

登園許可証明書 [Doctors Certificate for Returning to School (recovery from infectious illness)]

園児氏名(ローマ字記入)： _____ 園児生年月日 20 年 月 日

下記の疾患で 20 年 月 日から療養中のところ

現在軽快し(症状が安定) 他児への感染のおそれはないと判断しましたので

20 年 月 日よりキッズハート白山へ登園してよい事を証明します。

疾患名 (該当疾患に○をして下さい)	出席停止期間の基準 (学校保健法施行令及び施行規則による) *以下の基準に基づき主治医の判断によるもの
インフルエンザ	発病した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発病した後5日を経過し、かつ、症状が軽快し1日を経過するまで
百日咳	特有の席が消失するまで または 5日間の適正な抗生物質製剤による治療が完了するまで
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで
風疹(3日はしか)	発疹が消失するまで
流行性耳下腺炎(おたふく)	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫れが発病した後5日を経過し、かつ、全身の状態が良好になるまで
水痘(みずぼうそう)	全ての水疱・発疹がかさぶたになるまで(ジュクジュクしていない事) また抗ウイルス剤を服用中は登園を避ける
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核	医師より感染の恐れがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師より感染の恐れがないと認められるまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157, O-26等)	医師より感染の恐れがないと認められるまで
感染性胃腸炎(ロタ、ノロ等)	嘔吐・下痢症状が軽快し、全身状態が回復するまで
流行性結膜炎(はやり目)	医師より感染の恐れがないと認められるまで
急性出血性結膜炎(アポロ病)	医師より感染の恐れがないと認められるまで

以下の病状に罹った場合の登園の判断 及び [登園許可書]の要/不要は医師からの指示に従って下さい

溶連菌感染症	抗生剤内服開始より24時間以上経過し、全身の状態が回復するまで
手足口病	発疹を痛がらず、普通に食事が摂れるようになるまで(元気が無い/機嫌が悪い/風邪症状がある時は登園を控える)
ヘルパンギーナ	解熱し、喉の痛みや口内炎が軽快して、普段通りの食事が摂れるようになるまで
伝染性紅斑(リンゴ病)	発疹期には感染力が無い為、全身状態良好であれば登園可能(元気が無い/機嫌が悪い時は登園を控える)
細気管支炎(RS ウィルスを含む)	重篤な呼吸器症状(激しい咳等)が消失し、全身状態が回復するまで
マイコプラズマ感染症	解熱し、咳が軽快するまで
伝染性膿痂疹(とびひ)	患部を覆う事が出来れば登園可能、覆えない場合はかさぶたが脱落するまで
突発性発疹	解熱し、全身状態が回復するまで
その他伝染病・感染性疾患 ()	

*生活上での注意事項 ()

20 年 月 日

医療機関名

電話番号

医師名

印